

## 沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書

国の安全保障は、地域、自治体の協力なしには成り立たず、また、地域に住む人々の安全を脅かすものであってはならないことから、国には地方自治を尊重する義務があると考えます。

今日の沖縄をめぐる米軍基地問題において、沖縄県民を無視した安倍政権による辺野古新基地建設・高江ヘリパッド建設（以下、「米軍基地建設」という）の強行は、日本国憲法で保障された「地方自治」の危機と言わざるを得ません。

沖縄県民の「米軍基地建設」への強い民意は揺るぎないものとなっており、誰もその事実を否定できるものではありません。

米軍基地建設に反対する多くの住民を機動隊等により強制排除し、憲法が保障する集会・言論の自由を制限して、工事は強行されています。これまで行われた名護市長選挙、県知事選挙、衆議院選挙、参議院選挙において繰り返し示された沖縄県民の民意を踏みにじり、米軍基地建設を強行することは、民主主義と地方自治の重大な侵害と言わざるを得ません。

沖縄は、先の大戦では本土防衛の捨石とされ、日本で唯一の地上戦に巻き込まれた結果、当時の沖縄住民の4人に1人が命を奪われ、県土は廃墟と化しました。

終戦後、1952年のサンフランシスコ講和条約発効で沖縄は日本から切り離され、1972年の施政権返還までの27年間米軍占領下におかれ、民主主義の蹂躪、人権と平和と社会正義が無視されるという、苦難と忍従を強いられました。

今年には戦後71年を迎えますが、現在でも、日本国土面積の0.6%の沖縄に、在日米軍用施設の74%が集中し、基地あるが故の事件、事故に苦しめられています。

日米両政府は沖縄の民意を無視し、日本の天然記念物であり国際的な絶滅危惧種であるジュゴンやアオサンゴ、260種以上の絶滅危惧種を含む5,300種以上の海洋生物が生息する生物多様性に富んだ辺野古・大浦湾の埋め立てや、特別天然記念物のノグチゲラやヤンバルクイナをはじめ貴重な固有種が息づく高江の森の環境を破壊し、米国海兵隊が使用する新基地建設を強行しています。

地方自治体を国の都合で一方向的に従わせるような政策は、地方自治の理念を損なうものです。地方の同意なしには、国の発展も国民の幸福もありません。

国の政策と地方自治体住民の意思との間に溝が生じたときこそ、政府は地方自治の原則に立ち、自治体を代表する首長との真摯な話し合いを通じて、住民意思と国家政策の間の溝を埋めることに努めることが必要です。

このような見地から、当議会は下記事項の実現を求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

### 記

- 一 沖縄の声を真摯に受け止め、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、住民自治と団体自治を柱とする地方自治を堅持されること。
- 二 沖縄県民の民意を尊重し、米軍基地建設計画は慎重に取り組むこと。

平成29年3月21日

鳥取県東伯郡北栄町議会

提出先

内閣総理大臣・防衛大臣・外務大臣・衆議院議長・参議院議長